

四国地区 香川	登録日数	4 営業日 軽登録は 月・水・金のみ	ナンバー代 税止め	普通車 ¥1,760- 軽自動車 ¥1,770- 税止め ¥1,500- 税止め用紙必要
登録する地域で異なるナンバーの種類 香川・高松		備考 ※新規登録時は譲渡証に最終所有者様の前に販売店様を挟んで下さい。 ※車庫証明の期間は30日間の為注意！ ※税申告書にはフリガナ・生年月日の記載必要。		
自動車税事務所（性能割要確認） TEL 087-881-3858		車庫証明の案内 JU香川が車庫証明業務を行っています。 香川県全地域の車庫証明書の提出から交付後受取りを行って頂けます。 書類は会員販売店様で作成して下さい。		
譲渡証に販売店様を挟むについては最下段に記載				

四国地区 愛媛	登録日数	4 営業日 引渡しは16時以降	ナンバー代 税止め	普通車 ¥1,760- 軽自動車 ¥1,770- 税止め ¥1,500- 税止め用紙必要
愛媛ナンバー 愛媛県全域		備考 ※新規登録時は譲渡証に最終所有者様の前に販売店様を挟んで下さい。		
自動車税事務所（性能割要確認） TEL 089-957-6621		※新車新規登録時は価格表必要。 ※代書代が必ず発生します。		
譲渡証に販売店様を挟むについては最下段に記載				

四国地区 徳島	登録日数	4 営業日	ナンバー代 税止め	普通車 ¥1,760- 軽自動車 ¥1,770- 税止め ¥1,500- 税止め用紙必要
徳島ナンバー 徳島県全域		備考 ※新規登録時は譲渡証に最終所有者様の前に販売店様を挟んで下さい。 ※代書代が必ず発生します。		
自動車税事務所（性能割要確認） TEL 088-641-2323		車庫証明の案内 JU徳島が車庫証明業務を行っています。 徳島県全地域の車庫証明書の提出から交付後受取りを行って頂けます。 書類は会員販売店様で作成して下さい。		
譲渡証に販売店様を挟むについては最下段に記載				

四国地区 高知	登録日数	5営業日 軽登録は 月・水・金のみ 引渡しは16時以降	ナンバー代 税止め	普通車 ¥1,760- 軽自動車 ¥1,770- 税止め ¥1,500- 税止め用紙必要
高知ナンバー 高知県全域		備考 ※新規登録時は譲渡証に 最終所有者様の前に 販売店様を挟んで下さい。 ※代書代が必ず発生します。 車庫証明の案内 は行政書士様紹介になります。 中央地域 結城事務所 TEL 088-871-4200 (高知市・長岡郡・土佐郡・南国市・香南市・香美志土佐市・吾川郡・高岡郡・須崎市) 東側地域 たちばな法務事務所 TEL090-3188-1742 (安芸市・安芸郡・室戸) 西側地域 坂本事務所 TEL 0880-34-8307 (高岡郡・土佐清水市・四万十市・幡多郡・宿毛市)		
自動車税事務所 (性能割要確認) TEL 088-866-3705		譲渡証に販売店様を挟むについては最下段に記載		

譲渡証に販売店様を挟むについて

譲 渡 証 明 書

次の自動車を譲渡したことを証明する。

車 名	型 式	車 台 番 号	原動機の型式

譲渡年月日	譲渡人及び譲受人の氏名又は名称及び住所	譲渡人印
/	JU 三重 三重県津市雲出長常町〇〇〇	JU三重
	◇◇自動車工業 三重県四日市市〇〇〇	印 鑑
	〇〇モーターズ 三重県松阪市〇〇〇	印 鑑
	〇〇 花子 福岡県福岡市〇〇〇	

※中古新規時の譲渡証明書の書き方は最終所有者様の**前に**会員様を記入して下さい。

予備検査時には会員様名義で予備検査証を作して下さい。

※新車新規時も同じで自動車メーカー様から会員様、最終所有者様でアイラック・OSS等入力してください。

上記の譲渡証追加でも可能。